

令和7年度 事業計画・達成評価表

センター名	菊かおる園	センターの 重点目標	①認知症になっても、安心して自分らしく暮らせる地域づくり、また認知症介護を継続できる地域づくりをめざす。 ②介護予防に寄与する、総合事業の推進・高齢者の社会参加推進・住民主体の通いの場の拡大を図れるように、関係機関や地域住民と連携し協働していく。	【達成度の目安】 S：目標を上回る A：目標通り B：目標をやや下回る C：目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 （簡潔に記入）	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期（4月～9月）	後期（10月～3月）	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	3－1高齢者総合相談センターの相談支援の充実	2025年問題による後期高齢者の増加も含め、8050問題などの多種多様な相談事例が増えつつある。 出張相談などで高齢者総合相談センターの周知を図ると共に、社会的交流が少なく情報収集が難しい対象者にも周知が必要。また、関係機関との一層の連携も必要である。	①巢鴨信金本店や、区民ひろば・町会・高齢者クラブなどの地域活動にて出前講座・出張相談を実施し、高齢者総合相談センターとしての役割の情報周知、普及啓発を行う。 ・介護保険制度、介護予防、認知症などの周知だけではなく、見守り支援講座などを実施し、地域全体での見守りを強化し、関係機関との連携を図る。 ②第2層生活支援コーディネーターとの連携を強化し、活動を実施する。 ・ささえあい通信を協働して発行し（年3回）、また地域性に特化した講座などを開く。上記内容の地域住民への情報周知・普及啓発を行う。 ③多職種連携の会の運営に携わり、共に研修等の企画を行いながら、地域の介護医療等関係者との一層の連携強化を図る。 ④地区懇談会を開催し、地域の課題について、地域住民の代表や介護事業者・第2層SC・CSW・その他関係機関等と共に地域の課題について話し合い、連携強化を図る。（年2回）（第1回のテーマ：特殊詐欺被害の防止のために地域でできる事） ⑤障害支援や引きこもり支援等の重層的な支援が必要な世帯を把握し（朝タミーティングや三職種アウトリーチミーティングで所内共有）、関係機関（保健所・その他事業所等）と情報を共有しながら、必要な支援に繋がるよう動いていく。	・区民ひろばで実施する出前講座・出張相談にて見守り支援・高齢者総合相談センターの情報周知、必要な資源の情報提供（18回） ・地域住民や関係機関の行事や集まりなどに積極的に参加し、信頼関係の強化 ・巢鴨信金本店での出張相談実施 ・地域住民へのささえあい通信の周知 ・多職種連携の会の実施 ・地区懇談会を実施 ・重層的支援が必要な世帯の把握・関係機関との連携	・区民ひろばで実施する出前講座・出張相談にて見守り支援・高齢者総合相談センターの情報周知、必要な資源の情報提供（18回） ・地域住民や関係機関の行事や集まりなどに積極的に参加し、信頼関係の強化 ・巢鴨信金本店での出張相談実施 ・地域住民へのささえあい通信の周知 ・多職種連携の会の実施 ・地区懇談会を実施 ・重層的支援が必要な世帯の把握・関係機関との連携	【取組と成果】 ①巢鴨信金本店では第2層生活支援コーディネーター（以下第2層SC）・東部包括とともに認知症サポーター養成講座を1回、情報発信コーナー＋出張相談をCSW・東部包括と共に4回実施し、センターの役割の情報周知や、認知症に関する知識の普及啓発を行った。 また、年間を通して区民ひろば西巢鴨第一、清和第一、朝日にて月1回の出前講座（介護予防や季節に関するお役立ち情報の案内など・計36回）を実施し、情報の周知に努めた。加えて、区民ひろば清和第一、第二では秋の文化祭に参加し、関係機関との連携を強化した。さらに、栄和町会の敬老会にて第2層SC共同で出前講座実施した。見守り支援講座も4回実施し、地域全体でも見守り強化も図った。 ②第2層SCと「ささえあい通信」を年3回発行し、関係機関や出前講座、アウトリーチ訪問などで配布を行ったことで、社会的交流が少ない方への情報周知に努めた。また、第2層SCと年間を通じて様々な事業を協力して実施することができた（介護者カフェうるかむ・地区懇談会・ホットと菊食堂・巢鴨あつぷサイクル・栄和町会敬老会での出前講座）。さらに、CSW及び第2層SCと協働し、巢鴨信金での認知症サポーター養成講座・区民ひろば朝日で終活講座・都営住宅西巢鴨での出前講座/出張相談会を実施した。2層SC・CSWと協働することにより、各事業に相乗効果をもたらしている。 ③多職種連携の会では、コアメンバーの方々と協働して、11月に「それぞれの職種・事業所の困りごと」をテーマに懇談会を実施した。地域の介護医療等関係者との顔の見える関係づくりが一層の連携強化につながっている。 ④地区懇談会を「特殊詐欺被害を減らすために私たちができること」をテーマに、9月・2月に2回実施した。巢鴨警察の助言もいただきながら地域の防犯情報を共するツールとして、警視庁のアプリ・デジボリスの活用についても取り上げた。参加者が実際にインストールし、デジボリスの活用を含め、それぞれの立場で特殊詐欺被害を減らすためにできることについて意見を交わした。センターでもデジボリスについての出前講座を、圏域内8か所のつながるサロンにて実施した。 ⑤重層的な支援が必要な世帯の支援について、昨年度は4件のケースで保健所や障害福祉課などと協働した。世帯で支援が必要なケースについて今後も連携を進めていきたい。 【課題】 ・町会や高齢者クラブで講座の依頼をいただけるよう、さらなる周知・連携を図る。 ・令和8年度の熱中症対策訪問事業にて地域課題を聞き取り、他機関と協力して地域課題にあった講座を開催する。	A

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 （簡潔に記入）	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期（4月～9月）	後期（10月～3月）	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
2	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	3－3介護支援専門員の資質向上に向けた地域ケア会議・研修の実施	介護支援専門員の役割が見直される中、多様化・複雑化している利用者支援に対し、効率的にチームケアが実践され課題解決が図れる様、ケアマネジメントを進める必要がある。	・困難性の高いケース対応において、オンライン等も活用した個別ケア会議の開催や、地域ケアGの相談三事業を活用していく。（合計年20件） ・チームケアやケアマネジメントの資質向上として介護支援専門員研修を開催する。（年2回） ・個別ケア会議や主任ケアマネジャー部会等からの課題についてケアマネ地区懇談会で協議し、地域課題の抽出やネットワーク形成を行う。（年2回）	・必要に応じて個別ケア会議の開催・相談三事業等の活用（適時） ・BCPやハラスメント等 地区懇談会で課題となった事項について研修会を開催（1回） ・ケアマネ地区懇談会の実施（1回）	・必要に応じて個別ケア会議の開催・相談三事業等の活用（適時） ・複合的な課題を抱えた事例等を用いて事例検討会を実施（1回） ・ケアマネ地区懇談会の実施（1回）	【取組と成果】 ・困難性の高いケースについては月1回の所内カンファレンスの他、介護支援専門員から受けたケースも含めて今年度19ケースについて3相談やサポートとしま専門相談につなげ、継続的な支援が続けられるよう活用した。 ・介護支援専門員研修を2回対面にて開催。シナリオに沿った災害訓練をサービス事業所と共同し1回、認知症と認知症高齢者の複合問題について講義と事例発表会を1回開催し、ケアマネジメントの資質向上をおこなった。 ・ケアマネ地区懇談会では「介護支援専門員を取り巻く環境」として2回オンラインにて社会資源や次期制度改正についての議論をおこなった。社会資源については情報共有と低所得者層の保険外サービスに課題があるとし、次期改正では介護支援専門員の減少と資質の低下が課題となり、介護支援専門員の仕事についての情報発信が必要であるとの提起があった。 【課題】 複合ケースについては長い経過を辿っていくものが増えており支援に切れ目がないよう、継続的な話し合いが必要である。 ・介護支援専門員研修では実践に生かせるような研修を地域の介護支援専門員と共に検討し開催していく。 ・ケアマネ地区懇談会で議論された課題について主任ケアマネジャー部会に提起していく。	S
3	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	4－1認知症になっても安心して暮らせる体制整備（普及啓発・本人発信支援）	認知症に対して不安や恐怖を強く感じている方が多くおり、複雑困難化してから相談に来られる方も多くいる。そのため認知症に対するより一層の普及啓発および、認知症になっても暮らしやすい地域づくりを行う必要がある。	①地域での繋がりを強化し、より幅広い年齢層へ向けた認知症サポーター養成講座を実施する。（年2回） ②認知症支援講座を開催（年1回）、また出張相談にて認知症の普及啓発活動および認知症健診やもの忘れ相談事業について周知を行う（圏域内の区民ひろば3か所で各1回）、もの忘れ相談を実施する。（年4件） ③圏域内に本人ミーティングの場を立ち上げる。 ④認知症初期集中支援チームやもの忘れ相談、高齢者こころの相談の周知と活用を推進していく。	・認知症サポーター養成講座の実施（1件） ・もの忘れ相談の周知と実施（2件） ・出前講座にて認知症健診を含めた周知活動を実施（1回） ・本人ミーティングの場の立ち上げのための準備 ・認知症初期集中、もの忘れ相談、こころの相談の周知と利用	・認知症支援講座の開催（1回） ・認知症サポーター養成講座の実施（1件） ・もの忘れ相談の周知と実施（2件） ・出前講座にて認知症健診を含めた周知活動を実施（2回） ・本人ミーティングの周知および開催 ・認知症初期集中、もの忘れ相談、こころの相談の周知と利用	【取組と成果】 ①前期は巣鴨信用金庫本店、後期は区民ひろば朝日にて他包括や第2層SC、法人内他職種とも協力し認知症サポーター養成講座を計2回実施できた。年齢層としては高齢者の方が多かったものの、今まで開催したことのない場所で実施ができたことで40～50代の方の参加もみられた。 ②今年度は前年度地域の方から意向のあった認知症の初期について、認知症疾患医療センターの方から「認知症に気づくとき」として講座実施していただくことができた。また見守り担当とともに圏域の各区民ひろばにて周知活動を行い、その中で講座への参加につながった方もおり、普及啓発につながった。またもの忘れ相談については定例の4件と他包括にて1件の実施ができ、本人が安心できたり必要な支援につなげたりすることができた。 ③本人ミーティングでは地域の医師会の先生方数名にもヒアリングをおこない、MO領域の方々の「場」の提供が必要である事がわかった。3月のプレ開催では4名の方の他、家族や支援者も参加があった。利用者と支援者の垣根を超えてテーマに沿った話し合いが展開できた。 ④認知症に対し不安の強い方やその家族など必要に応じて認知症初期集中支援チームおよび各相談について案内を行い、認知症初期集中支援チームについては年4回利用に至った。本人の意思決定支援に重点を置きながら、支援を行うことにつながった。 【課題】 ①②③興味があっても実際に講座への参加や事業の利用には至らない層の方々に参加いただくための周知方法などが課題となった。 ③本人ミーティングでは対象者に届く広報の方法が課題となった。	A
4	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	4－1認知症になっても安心して暮らせる体制整備（医療・ケア・介護サービス・介護者への支援） 〔4－3〕高齢者虐待防止の一層の推進	虐待防止や介護離職を防ぐ観点からも、認知症介護者の負担を軽減する取り組みを継続していく必要がある。	①介護者同士が互いに支え合い悩みや不安を共有し、情報交換をする場の存在は重要である。主催者の事情により昨年度末に終了した介護者カフェについて、第2層生活支援コーディネーターと協力し、形を変えて再開することに向け動いていく。（6月より再開予定。月1回開催） ②地域のグループホーム（3）・小規模多機能型居宅介護（1）・認知症対応型通所介護（1）地域密着型サービスの運営推進会議や、定期巡回随時対応型サービスの介護医療連携推進会議に参加する。各事業所や参加者（民生委員や利用者家族）と地域の状況について意見交換し連携強化を図る。 ③地域のオレンジドクターとの連携を強化する。（相談やケースカンファへの出席等）	①介護者カフェの開催（4回） ②グループホーム・小規模多機能・認知症デイの運営推進会議、定期巡回の介護医療連携推進会議への出席 ③オレンジドクターとの事例検討や相談（1回）	①介護者カフェの開催（6回） ②グループホーム・小規模多機能・認知症デイの運営推進会議、定期巡回の介護医療連携推進会議への出席 ③オレンジドクターとの事例検討や相談（1回）	【取組と成果】 ①介護者カフェを、6月より介護者カフェ「うえるかむ」として再開できた。第2層SCと共催して毎月1回開催し、毎回約4名の参加があった。介護者自身の高齢化も進んでおり介護者自身の悩み等も共有しながら必要なサービスを案内する事ができた。 ②地域のグループホーム・小規模多機能型居宅介護・認知症対応型通所介護等の地域密着型サービスの運営推進会議や、定期巡回随時対応型サービスの介護医療連携推進会議に、計23回参加した。認知症介護に係わる事業所と日頃よりコミュニケーションが取れる関係づくりをすることで、虐待防止・早期発見につなげていきたい。 ③オレンジドクターへ2ケース、相談・事例検討を行った。認知症に関する講座も依頼し、連携を図ることができた。 【課題】 ①介護者カフェうえるかむでは新規の参加者がいなかった為、次年度についてどのように啓発するか課題が残った。 ③どういったケースを事例検討や相談にあげるかについて、包括内でもオレンジドクターで対応いただけるものについて適切に把握して連携強化を図っていく必要がある。	A

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
5	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	1-2総合事業(訪問型・通所型サービス等)の推進	R7.10月の総合事業・通所型サービスの変更について理解し、A8サービスが不足している地域ではあるが、介護予防推進のため利用者の状態に適したサービスを提案していく必要がある。	①総合事業推進・フレイル予防改善のため、早期改善が期待できると思われるケースに訪問型・通所型サービスを活用する(訪問C20件/年、通所C10件/年) ②通所Bサロン団体への訪問を実施し活動内容等を把握することで、区民をその方のニーズ等に合った通いの場に繋がられるようにする。 ③初回アセスメント強化事業(元気はつらつ訪問・年5件程度)、豊島区自立支援地域ケア会議(元気はつらつ報告会・年3件)を活用し、利用者の更なる自立支援を目指す。	・利用者の自立支援・重度化防止の推進として、短期集中型サービスの積極的利用。 ・利用者が地域との繋がりを持てるよう通所B(サロン)を案内(随時) ・元気はつらつ訪問・元気はつらつ報告会の活用	・10月以降の通所サービス利用の変更点を踏まえ、適切なアセスメントを行うことで必要なサービス・社会資源へ繋げていく。 ・利用者が地域との繋がりを持てるよう通所B(サロン)を案内(随時) ・元気はつらつ訪問・元気はつらつ報告会の活用	【取組と成果】 ①介護保険サービス未利用の方や地域とのつながりが薄い方を対象に短期集中訪問型サービスやサロンなどを活用し、地域とのつながりやその人らしい生活を継続できるように支援を行った。そしてフレイルの早期改善が期待できる方に、迅速にサービスを入れることで、介護予防の推進を図ることができた。短期集中訪問型サービスを29件、短期集中通所型サービスを12件のケースで活用した。 ②ケアプランを担当している通所Bサロン団体に、モニタリングで訪問を実施した。また圏域内の全8サロンを出前講座で訪問させていただいた。各サロンの様子を把握し、センター内でも共有し、利用者のニーズとのマッチングに役立てている。 ③元気はつらつ報告会を3回実施し、うち1回はご本人が実際に報告会に参加していただいた。ご本人が抱えている地域課題や不足している社会資源と一緒に考え、具体的な方法を提案することができ、また本人の現状認識や活動意欲を高めることが出来た。また、元気はつらつ訪問4ケースで活用した。 【課題】 ・要支援の方が入浴できる施設の不足や訪問介護事業所の減少による担い手不足。新たに事業所が増えるとしま入浴通所サービス等を活用していくことが必要である。 ・居宅介護支援事業所の減少、暫定プラン・予防プランの委託を受けてくれる事業所の減少も課題である。	A
6	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	1-1高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	高齢者が継続的に介護予防の取り組みを行えるよう、住民主体の通いの場での活動を支援する必要がある。また、高齢者の社会参加の場づくりも行う。	①圏域内の新規立ち上げを含む8か所の通所Bサロンへの訪問を実施し、顔の見える関係をつくり連携を強化し、住民が安心してサロン活動を継続できるよう後押しをする。(各サロン年1回以上) ②高齢者の社会参加のあとおしとして、ぬいものクラブの開催や元気あとし事業の利用、ホッと菊食堂を継続実施していく。また、新規で「巣鴨アップサイクル友達100人プロジェクト(仮称)」を立ち上げ、認知症・介護予防や施設と地域の繋がり、古布の再利用を目的としたサロンを立ち上げる。	・通所Bサロンへの訪問。訪問時に情報提供やミニ講座を実施(随時) ・ぬいものクラブ開催(月2回)、元気あとし事業の利用(随時)、ホッと菊食堂(月1回)の実施、巣鴨アップサイクル友達100人プロジェクト立ち上げ	・通所Bサロンへの訪問。訪問時に情報提供やミニ講座を実施(随時) ・ぬいものクラブ開催(月2回)、元気あとし事業の利用(随時)、ホッと菊食堂(月1回)の実施、巣鴨アップサイクル友達100人プロジェクト立ち上げ	【取組と成果】 ①圏域内の全8サロンを、地域ケア会議で取り上げた特殊詐欺防止とデジボリスの普及啓発の出前講座で訪問した。各サロンの様子を把握し、センター内でも共有し、合いそうな方への情報提供に役立てた。サロン主催者等が参加するまちづくり検討会議にも4回出席し、住民主体の活動のモチベーションを保つことへの支援を意識した。 ②・ぬいものクラブを月2回(猛暑の8月を除き)開催。区民ひろば清和第一文化祭(10月)にて作成した作品を無料配布を行い、配布分の9割が文化祭参加者によって引き取られた。また、巣鴨文化創造館文化祭(3月)にて作品展示を行った。 ・誰でも食堂ボランティア・2層SCとともにホッと菊食堂を月1回開催。10月(赤羽フォークソングコンサート)と令和8年2月(介護予防すごろく)にはイベントも実施した。 ・巣鴨アップサイクルプロジェクトをケアハウス職員・第2層生活支援コーディネーターと立ち上げ、地域の方やケアハウス入居者が毎月1回、平均15名程度参加された。地域や豊島区高齢者福祉課の職員の皆様から寄付された古布や手芸用品でランチマットを作成し1年で50枚を制作。寄付いただいた方を中心にランチマットをプレゼントした。次年度は一人暮らしの方の食事に彩が持てるよう地域の方々へランチマットを配布予定。 【課題】 ・ぬいものクラブ参加者が4人から3人に減ったことから、令和8年度を通して継続方法を検討していく。 ・巣鴨アップサイクルプロジェクトではランチマットの配布方法と次回どのような作品を作るかが課題となった。	S

優先順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
7	施策2. 生活支援の充実	2－2見守り支援事業担当による専門的な見守り	民生委員の一斉改選の年であり、大幅な欠員（10名）もある為、地域の見守り連携体制に変化が生じると考えられる。より一層の連携強化を行い、地域の見守り体制を深めていく必要がある。	①熱中症予防訪問等で民生委員と連携し、見守りが必要な方の把握や必要な支援を行う。 ②見守り協定意見交換会に参加し、見守りとささえ合いの協定団体へ見守りの周知や情報交換等の連携を図ることで、地域の見守りを強化していく。 ③高齢者等の消費者被害防止の啓発活動をする。（随時） ④経済的な課題やセルフネグレクト等、長期的に関わっていく必要がある方については、三職種と情報共有しながら見守りを行い、適切なタイミングで協働して動き出せるようにする。	・熱中症訪問等で定期的に民生委員と情報共有、見守りが必要な方の把握（随時） ・見守り協定事業所への挨拶訪問等を通し、見守り支援事業担当の周知（1回） ・熱中症訪問で、消費者被害防止の注意喚起を実施、訪問を通じて実態把握（随時） ・三職種アウトリーチミーティング（月1回）	・熱中症訪問や民生委員から得た情報を基に、見守りが必要な方への訪問・アウトリーチ活動。（随時） ・見守り協定意見交換会への参加（年1回） ・出前講座等で消費者被害防止の講座を実施（3回） ・三職種アウトリーチミーティング（月1回）	【取組と成果】 ①熱中症対策訪問事業を通して気になる人への不定期なアウトリーチ訪問を実施し、必要があれば社会資源の情報提供を行った。奏功した事例としては、熱中症対策訪問事業時「同居の妹の身体機能が落ちているのが心配」という相談を受け、介護保険サービスだけではなく区民ひろばや認知症カフェ等のインフォーマルサービスの情報提供を行い、区民ひろば利用につながったケースや、民生児童委員からの情報提供を受け、医療機関受診、在宅介護サービスへの繋ぎ、親族との連絡調整を行い、必要な資源に繋げたケースなどがあげられる。 ②見守り協定意見交換会に参加(11月)。協定事業者とグループワークを行い、普段の日常で高齢者との関わりの中で声掛けの方法などの工夫を共有し、高齢者総合相談センターおよび見守り支援事業担当の周知を図った。 ③地域のサロン活動に参加し、豊島区の詐欺被害額などの具体的な数値を示しながら、当事者意識を持ってもらえるよう消費者被害防止の注意喚起として出前講座を行った。 ④定期的な三職種アウトリーチミーティングにてアウトリーチ訪問の中で気になる方の情報共有を行った。介護サービスや権利擁護などの調整が必要になった際には、本人との信頼関係を崩さないように三職種と共同で介入を行い、介護サービス、成年後見申し立ての支援をサポートした。 【課題】 ・前年度に引き続き、民生児童委員の大幅な欠員があり、見守り体制に課題があるため、今後も継続してより一層の連携強化を図っていく必要がある。	A
8	施策2. 生活支援の充実	2－1支え合いの仕組みづくり	町会や高齢者クラブ等、地域住民による重層的な見守りがある地域とそうでない地域に偏りがある。地域の特徴に応じ、関係機関との連携を強化し、丁寧なサポートが必要である。	①町会・高齢者クラブ・関係機関等の会合や行事への参加を通し、信頼ある関係性や連携体制を築いていく。 ②第2層生活支援コーディネーターやCSW、地域住民と定期的に地域情報や課題を共有し、地域の強みを生かした活動の提案を行い、実現に向けて取り組んでいく。 ③高齢者の集える場としてホッと菊食堂の実施を継続し、孤立しがちな方が緩く地域と繋がれる場所として継続していく。（月1回）	・各団体の活動（行事）への参加（2回） ・区民ひろばや高齢者クラブでの出前講座等で、見守り支援講座を実施（2回） ・第2層生活支援コーディネーター主催の圏域連絡会に参加（3回） ・まちづくり検討会議へ参加（2回） ・ホッと菊食堂の実施（月1回）	・各団体の活動（行事）への参加（2回） ・区民ひろばや高齢者クラブでの出前講座等で、見守り支援講座を実施（3回） ・第2層生活支援コーディネーター主催の圏域連絡会に参加（3回） ・まちづくり検討会議へ参加（2回） ・ホッと菊食堂の実施（月1回）	【取組と成果】 ①友達まつり、区民ひろば朝日敬老のつどい、区民ひろば清和ひろばまつり、西巢鴨共和会防災訓練、北大塚睦町会防災イベントなどの町会・区民ひろば活動に参加し、地域における包括や見守り支援事業担当の周知を図った。 ②都営住宅北大塚1丁目アパート建て替えによる引っ越し前の相談会や訪問を社会福祉協議会、民生児童委員などと協力して実施した。また、都営住宅西巢鴨2丁目アパートのコミュニティ形成への介入として、CSW・第2層SC・包括・見守りの協同で西巢鴨共和会協力の元、住民向けイベントを開催した。今後も継続的に活動を行っていく方向となり、「都営西巢鴨アパート応援隊」を結成した。 第2層SCやCSW、地域住民等の情報共有も随時行い、定期的に圏域連絡会やまちづくり検討会、CSW報告会などに出席した。 ③ホッと菊食堂を誰でも食堂ボランティア・第2層SCとともに月1回開催し、高齢者の集える場の継続を支援した。のべ参加人数は116人で、新規利用者は22人 【課題】 ・引き続き町会や区民ひろばなどの行事、イベントに積極的に参加していく。 ・第2層SC、CSWとの円滑なコミュニケーションを取れる環境づくりを行う。	A

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。
※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	A8、通所C利用促進(回数)	4回	10回	12回
2	つながるサロン訪問(回数)	1回	8回	2回
3	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	4件	3件	3件
4	地区懇談会(回数)	4回	4回	4回
5	出張講座・出張相談(回数)	24回	20回	23回
6	認知症サポーター養成講座(回数)	1回	2回	2回
7	認知症初期集中支援事業(回数)	3回	4回	4件
8	もの忘れ相談(回数)	4回	4回	4回
9	認知症の地域づくり推進(回数)	0回	1回	1回
10	相談3事業(回数)	20回	10回	17回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	職員の資質向上	①職位・職種・経験に応じて内外研修へ積極的に参加する。研修後は、他の職員に研修内容・情報を共有し、センター全体として実務に活かしていく。 ②朝・タミーティングにてケースの共有や、対応の検討を行い、職員の資質向上を図るとともに、組織としての対応を行っていく。(毎日) ③職員会議、3職種アウトリーチミーティングを毎月実施し、情報共有するとともに、個々のケース対応力向上、各専門職からの発言による多面的な思考、ファシリテーション能力などを養う。	・東京都・豊島区などの外部や法人内の研修への参加(随時) ・朝・夕方ミーティングを実施 ・職員会議・3職種アウトリーチミーティングを実施(毎月各1回)	・東京都・豊島区などの外部や法人内の研修への参加(随時) ・朝・夕方ミーティングを実施 ・職員会議・3職種アウトリーチミーティングを実施(毎月各1回)	【取組と成果】 ①ケアマネ研修や 精神保健福祉研修、在宅医療コーディネーター研修等、年間を通してのべ75回の研修に参加し、個々の職員のスキルアップにつなげた。研修報告書を所内回覧し、またミーティング等で研修報告をすることで、情報の共有に努めた。センター全体の実務に生かされている。 ②③朝・夕方ミーティング(毎日)・3職種アウトリーチミーティング(毎月1回)を実施してケースを共有・検討することができている。各職種の視点から対等な目線での議論をし、職員の資質向上と、ケースへの組織としての対応に努めている。また、職員会議も毎月1回実施し、各専門職からの発言による多面的な思考、ファシリテーション能力なども向上に寄与している。 【課題】 引き続き、職位・職種・経験に応じて必要な研修に参加をし、ケース対応力等の維持・向上に務める。	A
2	事故防止・コンプライアンスの強化	①介護保険制度や区の高齢者施策等を正しく理解し、最新の公的通知や情報も職員に周知し把握する。必要な研修にも参加し、正しい知識の習得に努める。(随時) ②個人情報の管理取扱いの強化、業務上の事故リスクの理解と未然防止、発生時の対応力を強化する。個人情報の管理についての所内研修を実施する(年1回)。	・介護保険課事業者連絡会、高齢者福祉課総合事業・介護予防ケアマネジメント研修等への参加または参加者からの伝達研修実施(開催都度) ・最新情報の所内周知、重要事項は朝・タミーティングや職員会議で確認 ・個人情報についての所内研修実施(年1回)	・介護保険課事業者連絡会、高齢者福祉課総合事業・介護予防ケアマネジメント研修等への参加または参加者からの伝達研修実施(開催都度) ・最新情報の所内周知、重要事項は朝・タミーティングや職員会議で確認	【取組と成果】 ①介護保険事業者連絡会に3回参加し、公的通知や最新情報の把握と周知に努めた。また ケアマネジメント関連の研修には6回参加し、地域の事業所のケアマネジャーへの伝達研修は1回行った。 ②個人情報の管理についての所内研修は5月に実施し、業務上の事故リスクの理解と未然の防止について。また個人情報の所内での管理方法について、常日頃から改善を行っている。 【課題】 事故防止・コンプライアンスの意識が低下しないよう、継続的に研修・啓発を行っていく必要がある。	A
3	業務改善・ICTの利活用	①災害に備え、執務室内の環境改善(整理・不要なファイルや物品の処分)に取り組む。 ②窓口のチラシ・パンフレット類を整理し、より見やすい掲示にし、住民が必要な情報を得られるようにする。 ③ケアマネジメント業務と給付管理業務を、より効率的に正確にできるようにする。 ④ケースカンファにzoom等の活用をさらに進め、距離や時間を障害とすることなく、必要な検討を行えるようにする。	・執務室内や倉庫の整理及び不要品処分。執務室内の危険個所の改善 ・窓口のチラシ・パンフレットの整理 ・ケアマネジメントによって異なる必要書類を、分かりやすく漏れなくできるような対策を実施。給付管理をより効率的に正確に実施するためのツールの改善。 ・zoom等の活用	・執務室内や倉庫の整理及び不要品処分。執務室内の危険個所の改善。 ・窓口のチラシ・パンフレットの整理。 ・ケアマネジメントによって異なる必要書類を、分かりやすく漏れなくできるような対策を実施。給付管理をより効率的に正確に実施するためのツールの改善。 ・zoom等の活用	【取組と成果】 ①災害に備え、執務室内の物品の整理整頓・不用品の処分を行うことはできている。引き続き実施し、安全に安心して業務を行う環境を維持していく。 ②窓口のチラシ・パンフレット類を内容別に整理し、より見やすい掲示にしている。住民が探している情報を見つけやすいよう工夫している。 ③各総合事業に必要な書式と手順書をファイリングし、ケアマネジメント業務をより効率的に正確にできるようにした。 ④zoom等を活用し区や地域の関係機関との打ち合わせにzoomを活用した。ケースカンファにも活用していきたい。 【課題】 ・業務の効率化を促進する為、対面ではなくとも問題のない会議はオンラインを活用する。	A

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	高齢になっても、社会に関わり必要とされる生きがい就労の場の提供	高齢になっても、その方の能力を活かせる場を検討・提供する。また、高齢者元気あとおし事業などの社会資源を活用し、生きがいのある就労の場を提供する。 地域の文化祭などで作品の展示を行いフィードバックをし、意欲増進・活力増幅などを図る。	・ぬいものクラブ(月2回)の開催継続。 ・巣鴨アップサイクル・友達100人プロジェクトの立ち上げ	ぬいものクラブ(月2回)の開催を継続し、一定の評価を実施・継続や移行などの検討	【取組みと成果】 ・ぬいものクラブを月2回(猛暑の8月を除き)開催した。以前まではトートバッグや巾着を中心に作成していたが、チャックや飾りの鈴などをつけたりと参加者による工夫が施された作品が増えた。区民ひろば清和第一文化祭(10月)にて作成した作品を無料配布を行い、配布分の9割が文化祭参加者によって引き取られた。また、巣鴨文化創造館文化祭(3月)にて作品展示を行った。元気あとし事業として、社会参加の場にもなっている。 ・巣鴨アップサイクルプロジェクトをケアハウス職員・第2層SCと立ち上げ、地域の方やケアハウス入居者が毎月1回、平均15名程度参加された。内容は地域や豊島区高齢者福祉課の職員の皆様から寄付された古布や手芸用品でランチマットを作成し1年で50枚を制作。寄付いただいた方を中心にランチマットをプレゼントした。次年度は一人暮らしの方の食事に彩が持てるよう地域の方々へランチマットを配布予定。 【課題】 ・ぬいものクラブ参加者が減ったことから、令和8年度を通して継続方法を検討していく。 ・巣鴨アップサイクルではランチマットの配布方法と次回どのような作品を作るかが課題となった。	A
2	地域高齢者の孤立・孤食・低栄養予防、住民主体の活躍・交流の場の支援	外出の機会が少なくなっている方が地域とつながるきっかけとして、また認知症や孤食・閉じこもり・低栄養改善等の予防・改善に資するため、そして交流の場・障害者と高齢者を結ぶ場(茜の里のパン販売と同時開催)・住民の活躍の場として、ホッと菊食堂を継続的に実施する。	・月に1回(定員10名)の継続開催。対象の地域住民への周知徹底、訪問等で気になる方へのお誘い。運営を担う住民団体へのサポート ・第2層生活支援コーディネーターとの連携 ・ホッと菊食堂後に地域住民参加可能なイベントを住民団体などと連携し実施(年2回)	・月に1回(定員10名)の継続開催。対象の地域住民への周知徹底、訪問等で気になる方へのお誘い。運営を担う住民団体へのサポート ・第2層生活支援コーディネーターとの連携 ・ホッと菊食堂後に地域住民参加可能なイベントを住民団体などと連携し実施(年2回)	【取組みと成果】 ホッと菊食堂を誰でも食堂ボランティア・第2層SCとともに月1回開催した。毎回、15名くらい申し込みがあり、新規の方を優先に毎回10名の方に参加いただいた。昨年度新規に参加された方は22名いらした。ホッと菊食堂で顔見知りになり会話が弾んでいる方もいらっしゃって、孤食・閉じこもり予防、交流の場となっている。 食堂ボランティアスタッフも2年目となり、やりがいも増えてきている。 10月(赤羽フォークソング講演会)と令和8年2月(介護予防すごろく)にはイベントも実施し、参加者にも好評であった。 【課題】 ・メンバーの固定化・グループ予約の課題はあり、予約の方法などについて検討していくことは必要である。	A

令和8年度 事業計画・達成評価表

センター名	菊かおる園	センターの 重点目標	①認知症になっても、安心して自分らしく暮らせる地域づくり、また認知症介護を継続できる地域づくり。 ②介護予防・高齢者の社会参加・住民主体の活動を推進・支援し、住民が生き生きと暮らせる地域づくり。	【達成度の目安】 S：目標を上回る A：目標通り B：目標をやや下回る C：目標を大きく下回る
	高齢者総合相談センター			

1-1. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する項目

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
1	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	【3-1】高齢者総合相談センターの相談支援の充実	後期高齢者の増加・8050問題などから、相談内容が多様化している。介護保険制度だけでなく、金銭問題・家族関係など多岐にわたる。 高齢者総合相談センターの周知を図ると共に、関係機関との一層の連携も必要である。	①区民ひろば・町会・高齢者クラブなどの地域活動にて出前講座・出張相談を実施し、高齢者総合相談センターないし見守り支援事業担当としての役割の情報周知、普及啓発を行い、地域全体での見守りを強化、関係機関との連携を図る。 ②複合的な課題を持つケースへの対応するために、個別会議を適宜開催し、関係機関と連携する。高齢者福祉課の相談事業を活用する。また重層的な支援が必要な世帯を把握し、関係機関(保健所等)と連携し支援していく。 ③多職種連携の会の運営に携わり、共に催し等の企画を行いながら、地域の介護医療等関係者との一層の連携強化を図る。 ④第2層生活支援コーディネーター(以下第2層SC)との連携を強化し、ささえあい通信の発行(年3回)や地域性に特化した講座を開くなどの活動を実施する。 ⑤地区懇談会を開催し、地域の課題について、地域住民の代表や介護事業者・第2層SC・CSW・その他関係機関等と共に地域の課題について話し合い、連携強化を図る。(今年度のテーマ:「この地域にどのようなサロンや集まりの場があるか知ろう」)	・区民ひろば・高齢者クラブ等で実施する出前講座・出張相談にて見守り支援・高齢者総合相談センターの情報周知、必要な資源の情報提供(17回) ・地域住民や関係機関の行事や集まりなどに積極的に参加し、信頼関係の強化 ・個別会議の開催。相談事業の活用。 ・多職種連携の会に参加 ・地域住民への「ささえあい通信」の周知 ・地区懇談会を開催する(年1～2回)	・区民ひろば・高齢者クラブ等で実施する出前講座・出張相談にて見守り支援・高齢者総合相談センターの情報周知、必要な資源の情報提供(18回) ・地域住民や関係機関の行事や集まりなどに積極的に参加し、信頼関係の強化 ・個別会議の開催。相談事業の活用。 ・多職種連携の会に参加 ・地域住民への「ささえあい通信」の周知 ・地区懇談会を開催する(年1～2回)	【取組と成果】 【課題】	
2	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	【4-1】普及啓発・本人発信支援	今後も認知症の方は増加することが予測されているが、まだまだ認知症に対し悪いイメージを持つ方は多く、認知症のある方やその家族、そして地域の方々が安心して暮らすために、引き続き認知症にたいしての普及啓発と本人発信支援、相談できる場として高齢者総合相談センターの窓口について周知を行っていく必要がある。	①地域での繋がりをより強化していくとともに、幅広い年齢層へ向けた認知症サポーター養成講座を実施する。(年2回) ②出張相談にて認知症の普及啓発活動および認知症健診やもの忘れ相談事業について周知を行う(圏域内の区民ひろば3か所で各1回)、もの忘れ相談を実施する。(年4件) ③圏域内本人ミーティングの定期開催(年5回) ④講座の開催や認知症関連事業の周知を通し、高齢者総合相談センターの相談窓口についても案内し認知度を高める。	・認知症サポーター養成講座の実施(1回) ・もの忘れ相談の周知と実施(2件) ・出前講座にて認知症健診を含めた周知活動を実施(1回) ・本人ミーティング開催(2回)	・認知症サポーター養成講座の実施(1回) ・もの忘れ相談の周知と実施(2件) ・出前講座にて認知症健診を含めた周知活動を実施(2回) ・本人ミーティング開催(3回)	【取組と成果】 【課題】	
3	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	【1-2】総合事業(訪問型・通所型サービス)の推進	サービスの特徴、利用効果等について理解を深め、介護予防・重度化防止の観点で、サービスの提案を行っていく必要がある。	①地域のサービス事業所との関係性を強化していけるよう、「元気はつらつ報告会」の事例抽出・報告会に向けて協働作業を行う。傍聴や助言者としての参加の促しを積極的に行う。(年3回の報告会開催、参加者・傍聴:地域事業所の参加人数各回5名以上参加を目指す。又前年度に続けて事例当事者に参加の機会を促していく。) ②つながるサロンや短期集中サービス・としま入浴通所サービス・元気はつらつ訪問等の活用促進を図るために、地域事業所への案内や提案を積極的に行う。(年間利用件数:35件を目指す)	・元気はつらつ報告会の開催 報告会への参加を呼び掛ける ・短期集中サービス・としま入浴通所サービス・元気はつらつ訪問等を積極的に利用する(18名) ・地域のサロンを含む社会資源の紹介、案内を積極的に行う。又アセスメントを含めたサロンへの訪問を行う。	・元気はつらつ報告会の開催 報告会への参加を呼び掛ける ・短期集中サービス・としま入浴通所サービス・元気はつらつ訪問等を積極的に利用する(17名) ・地域のサロンを含む社会資源の紹介、案内を積極的に行う。又アセスメントを含めたサロンへの訪問を行う。	【取組と成果】 【課題】	

優先 順位	施策	重点事業	現状と課題 (簡潔に記入)	重点事業に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
				取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)	どのような取組を行い、どの程度成果が上がったか 次年度に向けた課題を具体的に記入する。	
4	施策2. 生活支援の充実	〔2-2〕 見守り支援事業 担当による活動 ー専門的な見守り	依然として民生委員の大幅な欠員(10名)もある為、地域の見守り連携体制が課題となっている。また、民生委員の高齢化もあり、急な体調不良による欠員も今後考えられる。そのため、より一層の連携強化を行い、地域の見守り体制を深めていく必要がある。	①熱中症予防訪問等で民生委員と連携し、見守りが必要な方の把握や必要な支援を行う。 ②見守り協定意見交換会に参加し、見守りとささえ合いの協定団体へ見守りの周知や情報交換等の連携を図ること で、地域の見守りを強化していく。 ③高齢者等の消費者被害防止の啓発活動をする。(随時) ④経済的な課題やセルフネグレクト等、長期的に関わっていく必要がある方については、三職種と情報共有しながら見守りを行い、適切なタイミングで協働して動き出せるようにする。	・熱中症訪問等で定期的に民生委員と情報共有、見守りが必要な方の把握(随時) ・見守り協定事業所への挨拶訪問等を通し、見守り支援事業担当の周知(1回) ・消費者被害防止の注意喚起として対策講座を実施(2回) ・三職種アウトリーチミーティング(月1回)	・熱中症訪問や民生委員から得た情報を基に、見守りが必要な方への訪問・アウトリーチ活動。(随時) ・見守り協定意見交換会への参加(年1回) ・消費者被害防止の注意喚起として対策講座を実施(2回) ・三職種アウトリーチミーティング(月1回)	【取組と成果】 【課題】	
5	施策1. 介護予防・健康づくりの推進	〔1-1〕 高齢者の社会参加と住民主体の通いの場の拡大	高齢者自身の残存能力を活用できるよう、介護予防の取り組みを行い、通いの場での活動を支援する必要がある。また、高齢者の交流の場として生きがいづくりの場を提供する。	①高齢者の社会参加のあとおしとして、ぬいものクラブの開催や元気あとし事業の利用、ホッと菊食堂、巣鴨アップサイクルプロジェクトを継続実施していく。 ②地域のつながるサロンを訪問し、また、まちづくり検討会議に出席し、サロン等の主催者と顔の見える関係づくりをする。	・ぬいものクラブ開催(月2回)、元気あとし事業の利用(随時)、ホッと菊食堂(月1回)巣鴨アップサイクルプロジェクト(月1回)の実施 ・つながるサロン訪問(年間8回) ・まちづくり検討会議出席(2回)	・ぬいものクラブ開催(月2回)、元気あとし事業の利用(随時)、ホッと菊食堂(月1回)、巣鴨アップサイクルプロジェクト(月1回)の実施 ・つながるサロン訪問(年間8回) ・まちづくり検討会議出席(2回)	【取組と成果】 【課題】	
6	施策4. 自分らしく安心して暮らせる地域づくり	〔4-4〕成年後見制度の利用促進	独居高齢者が多い・家族と疎遠な方が多いという地域性がある。認知症の方や身寄りがいない方を支える様々な制度の情報を地域に情報発信していく必要がある。	①成年後見制度や備えて安心支援事業はれやか等の制度についての周知のために、出前講座を住民向けに実施する。 ②必要な方に、成年後見制度やサポートとしまの地域福祉権利擁護事業などの利用につながるよう支援をする。	①成年後見制度等の出前講座を実施(年1回) ②権利擁護に係わる必要な制度の利用支援(随時)	①成年後見制度等の出前講座を実施(年1回) ②権利擁護に係わる必要な制度の利用支援(随時)	【取組と成果】 【課題】	
7	施策3. 高齢者総合相談センターの機能強化	〔3-3〕介護予防ケアマネジメントの推進、自立支援・重度化防止に資するケアマネジャーの育成支援	個別事例から介護支援専門員を取り巻く環境について整理し、地域ケア会議を活用したケアマネジャーの実践力向上を図る必要がある。	①介護支援専門員地区懇談会を開催し、昨年に引き続き介護支援専門員を取り巻く環境について課題を整理し主任ケアマネジャー部会へ課題提起すると共に資質向上に務める。(年2回) ②課題から抽出された課題について実践力向上を図るため関連した研修を開催する。(年2回)	①介護支援専門員地区懇談会開催(オンライン1回) ②介護支援専門員研修(対面1回)	①介護支援専門員地区懇談会(オンライン開催1回)開催 ②介護支援専門員研修(対面1回)	【取組と成果】 【課題】	
8	施策2. 生活支援の充実	〔2-1〕 ささえあいの仕組みづくり	町会や地域の担い手の高齢化や人手不足により、活動の継続や新しく発足することが困難になりつつある。より地域の社会資源に変化が無いが、町会だけではなく高齢者クラブや地域住民等との連携を強化し、地域に寄り添う必要がある。	①町会・高齢者クラブ・関係機関等の会合や行事への参加を通し、顔の見える関係性や連携体制を築いていく。 ②第2層生活支援コーディネーターやCSW、地域住民と定期的に地域情報や課題を共有し、地域の特徴を生かした活動の提案や解決を行い、実現に向けて取り組んでいく。	・各団体の活動(行事)への参加(2回) ・区民ひろばや高齢者クラブでの出前講座等で、見守り支援講座を実施(2回) ・第2層生活支援コーディネーター主催の圏域連絡会に参加(3回) ・まちづくり検討会議へ参加(2回)	・各団体の活動(行事)への参加(2回) ・区民ひろばや高齢者クラブでの出前講座等で、見守り支援講座を実施(2回) ・第2層生活支援コーディネーター主催の圏域連絡会に参加(3回) ・まちづくり検討会議へ参加(2回)	【取組と成果】 【課題】	

※施策は各高齢者総合相談センターの優先順位に応じてプルダウンから選択してください。施策3・施策4はそれぞれ2項目を選択してください。
※重点事業は「留意事項」シートを参考にし、各高齢者総合相談センターで設定してください。

1-2. 豊島区地域包括支援センター運営方針に関する指標

No.	項目	前年度実績	今年度目標	今年度実績
1	つながるサロン訪問(回数)	2回	2回	回
2	区・包括主催元気はつらつ報告会(事例件数)	3件	3件	件
3	地区懇談会(回数)	4回	3回	回
4	出張講座・出張相談(回数)	23回	10回	回
5	認知症サポーター養成講座(回数)	2回	2回	回
6	認知症初期集中支援事業(回数)	4回	4回	回
7	もの忘れ相談(回数)	4回	4回	回
8	認知症の地域づくり推進(回数)	1回	5回	回
9	相談3事業(回数)	17回	10回	回

2. 高齢者総合相談センターの運営体制に関する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	職員の資質向上	①職位・職種・経験に応じて内外研修へ積極的に参加する。研修後は、他の職員に研修内容・情報を共有し、センター全体として実務に活かしていく。 ②地域共生社会の実現に向け、社会福祉士がソーシャルワーク機能を発揮し、制度横断的な課題への対応や必要な社会資源の開発といった役割を担うことが求められている。そのような人材を養成するために社会福祉士実習生を継続的に受け入れていく。 ③朝・タミーティングにてケースの共有、3職種アウトリーチミーティングを毎月実施し、情報共有するとともに、個々のケース対応力向上、各専門職からの発言による多面的な思考、ファシリテーション能力などを養う。	・東京都・豊島区などの外部や法人内の研修への参加(随時) ・社会福祉士の実習生受け入れ・指導(年2名) ・朝・タ方ミーティングを実施(毎日)、3職種アウトリーチミーティングを実施(毎月各1回)	・東京都・豊島区などの外部や法人内の研修への参加(随時) ・社会福祉士実習生の受け入れ・指導(年2名) ・朝・タ方ミーティングを実施(毎日)、3職種アウトリーチミーティングを実施(毎月各1回)		
2	事故防止・コンプライアンスの強化	①介護保険制度や区の高齢者施策等を正しく理解し、最新の公的通知や情報も職員に周知し把握する。必要な研修にも参加し、正しい知識の習得に努める。(随時) ②個人情報の管理取扱いの強化、業務上の事故リスクの理解と未然防止、発生時の対応力を強化する。個人情報の管理についての所内研修を実施する(年1回)。	・介護保険課事業者連絡会、高齢者福祉課総合事業・介護予防ケアマネジメント研修等への参加または参加者からの伝達研修実施(開催都度) ・最新情報の所内周知、重要事項は朝・タミーティングや職員会議で確認 ・個人情報についての所内研修実施(年1回)	・介護保険課事業者連絡会、高齢者福祉課総合事業・介護予防ケアマネジメント研修等への参加または参加者からの伝達研修実施(開催都度) ・最新情報の所内周知、重要事項は朝・タミーティングや職員会議で確認		
3	業務改善・ICTの利活用	①災害に備え、執務室内の環境改善(整理・不要なファイルや物品の処分)に取り組む。 ②ケースカンファにzoom等の活用をさらに進め、距離や時間を障害とすることなく、必要な検討を行えるようにする。	・執務室内や倉庫の整理及び不要品処分。執務室内の危険個所の改善 ・zoom等の活用	・執務室内や倉庫の整理及び不要品処分。執務室内の危険個所の改善。 ・zoom等の活用		

3. 高齢者総合相談センターが独自に設定する項目

No.	評価項目	評価項目に基づく計画	計画のスケジュール		取組と成果・次年度に向けた課題	達成度
		取組内容・客観的な数値目標	前期(4月～9月)	後期(10月～3月)		
1	地域高齢者の孤立・孤食予防、住民主体の活躍・交流の場の支援	①元気高齢者だが地域交流ができず孤立している方や、外出の機会が少なくなっている方、介護サービスにつながらない方が、地域とつながるきっかけとして、ボランティア・2層SCとともにホッと菊食堂を毎月開催を継続する。また、菊かおる園で開催されている認知症カフェや傾聴サロン・巣鴨アップサイクルプロジェクト等、ボランティアや施設職員とともに協働し、地域の方が交流の場として活用していただけよう啓発する。	・ホッと菊食堂を月に1回(定員10名)の継続開催。対象の地域住民への周知徹底、訪問等で気になる方へのお誘い。運営を担う住民団体へのサポート ・2層SCや施設職員との連携 ・ホッと菊食堂後に地域住民参加可能なイベントを住民団体などと連携し実施(年2回) ・菊かおる園で実施している集まりの場との連携	・月に1回(定員10名)の継続開催。対象の地域住民への周知徹底、訪問等で気になる方へのお誘い。運営を担う住民団体へのサポート ・2層SCとの連携 ・ホッと菊食堂後に地域住民参加可能なイベントを住民団体などと連携し実施(年2回) ・菊かおる園で実施している集まりの場との連携		
2	都営住宅西巢鴨2丁目アパートのコミュニティ形成支援	約2年前に建て替えが完了した都営住宅西巢鴨2丁目アパートについて、新しく移り住んできた住民同士のコミュニティもまだできておらず、また必要な地域の情報も行き届いていないという課題が見えてきた。2層SC・CSWとともに、都営住宅西巢鴨2丁目アパートで、相談会や出張講座を開催する。(都営西巢鴨応援隊)	都営住宅西巢鴨2丁目アパートの住民を対象に出張講座・相談会・イベントを実施する(1回)	都営住宅西巢鴨2丁目アパートの住民を対象に出張講座・相談会・イベントを実施する(1回)		